

小田原市非常時通信システム基本計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市非常時通信システム基本計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年(2022年)5月13日(金)
意見提出期間	令和4年(2022年)5月13日(金)から 令和4年(2022年)6月13日(月)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、防災対策課窓口)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	20件(3人)
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	3
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	4
C	今後の検討のために参考とするもの	7
D	その他(質問など)	6

〈具体的な内容〉

(1) 非常時通信システムの実現について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>防災情報提供手段について、防災行政無線を近々、廃止するのが有効であると考えます。スマートフォンやパソコンが普及し、これらを使ってメールやインターネットで情報取得ができ、スマートフォン等を持っていない方は、テレビ又はラジオを使って情報取得ができるので、これらの手段で十分である。約3割の市民にしか音声による情報の内容が伝わらない現状なら、この先、防災行政無線を継続する意味は殆ど無いと思われる。</p>	C	<p>いただいた意見を参考に、今後も適切な情報発信について検討してまいります。</p>
2	<p>住民への非常時の情報発信がメインとなっており、非常時通信システムの全体像がよく見えない。</p> <p>システムとして完成するには、住民への情報提供だけでなく災害対策本部、避難所（避難場所）、災害ボランティアセンター、神奈川県や他の公的機関との連携が必要。</p> <p>新システムが、災害対策本部への情報収集につながり、ボランティアの被災者宅へのスムーズな派遣につながるという。また、避難所運営もIT化ができれば、在宅避難者も含めた円滑な運営が可能となる。罹災証明書の申請もシステム化すれば短縮化がはかられ、写真も添付可能となる。</p> <p>復旧・復興についても情報化をはかるべき。</p> <p>複雑な被災者支援制度もデジタル化することにより利用しやすくなる。</p>	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>災害対応業務に係る幅広い業務においてデジタルを使用した効率化が必要であることは認識しているため、今後も適切なデジタルの活用方法について検討してまいります。</p>

<p>3</p>	<p>情報端末を持っていない人には、戸別受信機または防災ラジオの支給が必要であり、かつ防災ラジオの支給対象者の把握をどうするかが課題となる。</p> <p>対象者が有効に活用できるように、地域包括支援センターや民生委員の協力も必要。</p> <p>(10) Yahoo!防災について このアプリケーションは、タブレットでも使える。</p> <p>(11) スマートフォン用アプリ「災害時ナビ」 このアプリケーションは、タブレットでは使えない。</p> <p>2. [6]-①-(2) 戸別受信機の代替案としてのタブレット活用 タブレットの自治会長宅への整備は現実的ではない。</p> <p>I T製品に慣れていない方へ配布しても有効活用されるとは思えない。</p> <p>通信費用は受益者負担で自治会長が持つことになるのか、市が負担するのか。住民への説明が必要だと思う。</p> <p>通信費用を負担してまでもタブレットにするメリットはあるのか。</p> <p>また、災害時に使用できるよう常時充電が必要だが、充電するのか。音声以外の情報のやり取りは何を期待しているのか。</p>	<p>C</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>情報端末を持っていない方への防災ラジオの利用の検討はすでに計画内でなされており、関係機関と協力しながら適切な運用に努めます。</p> <p>通信費用に関して、市が貸与するものに関して個人に負担していただく予定はございません。</p> <p>充電については、電子機器のため当然必要となります。</p> <p>自治会長へのタブレットの配布は、市と自治会長や各施設の管理者との間で音声以外にも、メッセージや画像等のより詳細な情報を交換できることが望ましいことから、戸別受信機にかわり、多様な情報交換が可能なタブレット端末を整備してまいりたいと考えております。</p>
----------	--	----------	--

4	<p>屋外拡声子局の音声は、小八幡地域の屋内では聞き取りにくく、メッセージの内容が識別しにくい。音量もやや不足するが、残響に次の音節が重なってしまっている。</p> <p>自営回線の廃止、海岸線に子局を配置することには賛成であるが、科学的、技術的検証を踏まえずに、サイレンのみの機能限定、あるいは沿岸のみの配置には反対である。屋外で通信受信手段を持たない人、子供、高齢者にとっては注意喚起、何が起きているのかがすぐに分かる設備は重要である。</p> <p>また沿岸でなく、山沿いで農作業、山菜採りなどの最中に起こる災害についても、大変重要な通信設備であると考え。現在と同等の配置密度でなくても、あるいは例え短いメッセージであっても、技術的課題を克服して配置、発信していく機能を備えるべきである。</p> <p>基本計画案は「一人残さず」の主旨に反している。</p>	B	<p>市から住民に伝えるべき災害情報を、屋内・屋外に伝えるべき内容で分類し、構築した情報伝達手段でそれぞれがカバーされており、情報を受け取る人の特性に応じた情報伝達手段を分類し、ICT（情報通信技術）に馴染みがない方にも確実に災害情報を伝達することができるよう、多様な情報伝達手段を整備し、誰一人取り残さない網羅的で多重構造の情報伝達を目指しています。</p>
5	<p>小田原ケーブルテレビの情報が緊急時に限って、地デジ中継局(真鶴、曾我谷津等)の空いた決められたチャンネルから送信されるとよい。技術的・政策的に難しければTVKと連携して何らかの放送を行うということができないだろうか。スマートフォンよりも、パソコンよりも、災害が発生した時は、先ずテレビの情報を見る市民は少なくないと思われる。</p> <p>より詳しい地域の防災チャンネルが、地域の地デジ中継局から送信されるインフラが国とともに構築できないだろうか。</p>	D	<p>災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤であるLアラートを活用し、テレビで情報収集される方へ情報発信してまいります。</p>

6	<p>スマートフォンを家庭内LANで使用し、通話には用いてない。インターネットで検索内容やメールを見るにはパソコンの前まで行く必要がないので使いやすい。災害時に決められた場所や避難所での、公的Wi-Fiスポットや充電設備が保障されていることが、通信の幅を拡大させ安心につながる。計画に織り込んでいただきたい。</p>	A	<p>広域避難所が開設され、長期避難が想定される場合、避難所で利用可能なWi-Fiや、充電対策を行う予定です。</p> <p>避難所・避難場所との情報連絡手段の確保の状況に追記いたしました。</p>
7	<p>屋外拡声子局について</p> <p>L2レベルの津波は地震後1分で来襲するため、緊急地震速報や屋外拡声のサイレンは間に合わない。よって屋外拡声子局は機能しない。</p> <p>L1レベルの津波の場合は、津波警報によりサイレンを鳴らせる。「屋外拡声子局の音が鳴ったら津波災害警戒区域から逃げる」というルールを適用するとあるので、津波ハザードマップで津波災害警戒区域外または津波避難場所に逃げられるように明確にしておく必要がある。</p> <p>3. [6]-①-(3) 屋外拡声子局の再配置</p> <p>屋外拡声子局配置予定箇所に次の2か所を追加してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田原東高校 ・酒匂川右岸スポーツ広場 	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>地震後1分で到達する想定津波に関して、国の津波に関する警報等が間に合わないことも承知しております。津波避難に関しては、日ごろの啓発として、小田原市津波防災地域推進計画に基づいた避難要領を啓発してまいります。</p> <p>屋外拡声子局の再配置についても、現在ある子局の配置をもとに、適切な区域が音達範囲となるよう検討してまいります。</p>

8	<p>屋外拡声子局の必要性について 風水害の避難情報（洪水・土砂災害・高潮）は原則屋内で情報入手、津波の避難情報は屋外・屋内の両方で情報入手となる。</p> <p>屋外で情報入手の必要な災害は津波だけで、特に学校・幼稚園・保育園など大勢の人が居るところに屋外拡声子局が必要になる。また、海水浴客や観光客が多くいる所にも必要なので、設置場所を再確認してほしい。</p> <p>屋内での情報入手は、音声による情報発信が必要であるが、聴覚の障がい者を考慮して、目で見える受信機が必要。</p>	B	<p>すでにご指摘の事項は反映されているため、原案のままとします。</p>
9	<p>6. [6]-②-(1)GIS を用いた災害対策業務の効率化 災害対応業務の効率化の準備を大至急行い、作業スケジュールを作成して提示してほしい。</p>	D	<p>今後、災害対応業務を効率化できるよう整備を推進してまいります。</p>
10	<p>7. [6]-②-(2)SNS 配信情報を活用した情報収集 D I T S（Disaster Information Tweeting System）による災害報告システムの導入を検討してほしい。 小田原市で防災訓練にも取り入れ、市民へツイッターでの投稿を推進してほしい。災害状況の報告や救助へも利用できる。</p>	C	<p>D I T S の導入はすでに職員からの情報提供ツールとして実施しており、市民の方からの投稿等による情報提供の活用については現在検討しております。</p>
11	<p>7. [6]-②-(2)SNS 配信情報を活用した情報収集 SNS を利用した情報収集はすぐに実行してほしいので、具体的な方法を作成して今年の風水害で活用してほしい。</p>	D	<p>今後、災害対応業務を効率化できるよう整備を推進してまいります。</p>

12	8. [6]-②-(3)危機管理型水位計技術を活用した観測情報収集 危機管理水位計等の設置は希望するが、運用が難しい（危険水位の設定、監視等）。土砂災害の予兆現象計測も早期導入が望まれる。	B	危機管理型水位計等の設置については、現在検討を行っております。
----	---	---	---------------------------------

(2) 整備スケジュール等について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	2. ダイバーシティ&インクルージョン対策及び啓発活動 各地での住民説明会が必要。	B	今回導入する新たな防災情報伝達手段について、市民の理解を得ることは非常に重要なことであるため、丁寧に説明を行い、多くの市民との合意形成を図る取組を推進してまいります。
2	[9] 整備・運用費用試算及び比較 推奨するシステムの費用は年毎で算出してほしい。 推奨するシステムについて再度提示してほしい。 ・一部屋外拡声子局 更新（通信回線は携帯回線） ・一部音声による情報伝達を継続 ・防災ラジオ等 配布（何世帯に配布するのか） ・設置費用 屋外拡声子局 防災ラジオ等 携帯回線 ・次年度以降の整備費用・更新費用	D	システムの費用や、導入については、未定のため、お答えできません。

3	<p>(9) 整備・運用費用試算及び比較 30年運用費用だけを比較されてもわからない。 デジタルを活用したシステムへの質問 P17に防災行政無線の概算コストが記載されているが、デジタルを活用した提案システムの概算コストも記載してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェアと、ソフトウェア・システム開発費用の初期導入費用はいくらか。 ・システムの耐久年数は何年であり、保守部品は30年保証されるのか。 ・同じシステムが30年持つとは思えないので、システム更新の考え方を教えてほしい。 	D	<p>危機管理型水位計等の設置については、現在検討を行っております。 その他のシステムの導入については、未定のため、お答えできません。</p>
---	---	---	---

(3) その他

	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	<p>4. 避難所・避難場所との情報連絡手段の確保の状況 P37の表20の避難所における通信環境にバリアフリー避難場所の記載がない。</p>	A	<p>いただいた意見を参考に計画を修正します。</p>
2	<p>ヒアリングの中で「スマートフォン等のツールを持ってない人の声が大きき場合がある。ただそういった年代の人は減っていくと思われるため、」とあるが、「一人残さず」の考えに全く寄り添っていないどころか倫理的に許せる発言ではない。将来のことを考えるのは大事だが、少なくともこの計画が実施される段階で全ての市民が対象となっているべきであり、本計画がこの意見に同調しないことを強く願う。</p>	A	<p>誤解を招く部分がありましたので、訂正いたします。情報を受け取る人の特性に応じた情報伝達手段を分類し、ICT(情報通信技術)に馴染みがない方にも確実に災害情報を伝達することができるよう、多様な情報伝達手段を整備し、誰一人取り残さない網羅的で多重構造の情報伝達を目指しています。</p>

3	<p>4. [6]-①-(4)ダイバーシティ&インクルージョン対策としての防災ラジオの活用</p> <p>防災ラジオの配布は情報配信のツールとしては有効であるが、避難情報を入手して避難行動を起こすとは限らないのできちんと説明が必要である。</p> <p>自分の住まいのリスク、災害時の対応など個々の人により異なるので、他市のように防災マイスター制等を導入の検討をすべき。</p>	C	<p>防災マイスター制度については、現在取組予定はありません。</p>
4	<p>本文中でなくとも(例えば図の近く)、ラジオの概略の仕様が欲しい。外形寸法、質量、受信バンド、電源構成等、新たに物理的に占有するものを置くということになればその属性が必要となってくる。新規開発予定であれば、目標仕様でも良い。常時設置し、自動起動となると、市民はそれなりの設置場所や聞き方に、計画や構想を描けることが必要である。</p>	D	<p>ラジオの導入等については、未定のため、お答えできません。</p>
5	<p>計画策定後運用段階に入ってから、運用中のテスト、評価検討、運用継続判断、その基準、そして実際の災害が生じた後の評価等についても計画に織り込む必要がある。それぞれの結果は、その都度市民に知らされなければならない。</p>	C	<p>今後の取組について、必要に応じて検証を行ってまいります。</p>

4 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	P12 土砂災害のリスクから「地すべり」を削除します。	本市に地すべりの想定がないため、削除します。
2	P37 表 20 避難所における通信環境を修正します。	主な施設等に誤りがあったため、最新の避難所等の情報に修正します。

3	P88 ダイバーシティ&インクルージョン対策に、「すでに利用されているJ：COM「防災情報サービス」に加え、」を追加します。	ダイバーシティ&インクルージョン対策としてJ：COM「防災情報サービス」も有効であるため、追加します。
4	P93 整備スケジュールについて、「令和5年度以降に実施設計を行い、その後新たなデジタル手法による情報伝達手段の構築・運用を開始する。」とします。	実施設計等の前にまずは住民理解を得る説明を充実させるため、令和5年度以降に変更します。